

令和7年度

事業計画書及び収支予算書

公益社団法人

神奈川県ペストコントロール協会

令和6年度 第7回理事会
(令和6年12月19日) 決定

令和7年度事業計画

概 況

公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会の主要事業の一つである電話相談の令和6年の受付件数は、相談業務を昭和51年に開設して以来、最高件数だった昨年の9,371件を11月上旬時点で超え、年間では1万件をオーバーしました。

電話相談を受ける際には、「市町村に電話したところ、協会を紹介されました」との声が多いことから、市町村の生活衛生課などの窓口を当協会役員や委員会委員が資料を持参して隔年に訪問する行政PR活動の成果が表れてきていると自負しておりますし、虫の日イベント「人に不快な虫・獣展」（平成16年から開催）に加えて、令和6年には横浜市庁舎の公共スペースにおいてパネルを展示するなど、多くの方々にペストコントロールへの理解を深めていただいていると考えております。

また、令和6年に利用者アンケートを実施しましたことから、利用者の意見や結果の分析をとおして、より一層のサービス向上につなげていくことで、「協会の会員業者をお願いして良かった」、「何かあった時には今後もお願ひしたい」、「他の人にも薦めたい」と思われるよう、電話相談業務から施工に至るまでの過程を一層充実し、悪質なペストコントロール業者を排除できればと考えております。

当協会感染症予防衛生隊の活動としては、高病原性鳥インフルエンザウィルスの県内への侵入を早期に発見するため、神奈川県から死亡野鳥回収業務を令和5年から引き続き受託するとともに、近県や関係行政機関からの「鳥インフルエンザ対応に係る車両消毒支援動員」の依頼や、養豚場における豚熱の発生に伴う消毒業務の依頼があれば、いつでも迅速に対応できる態勢を引き続き維持してまいります。

当協会は、設立以来の諸先輩方の努力の積み重ねもあり、知名度も不十分とはいえ徐々に市民に浸透しつつあり、行政機関からも感染症対策や自然災害発生時のパートナーとして信頼を得られるようになりました。しかしながら、激変する社会情勢への対応、競争の激化、後継者問題などペストコントロール業界を取り巻く情勢は決して楽観できるものとは言えず、さらなる努力が求められております。

「ペストコントロール業」が令和6年4月から日本標準産業分類に新設されたことも追い風に、今後も新たな飛躍を期すべく「協会の在り方」、「PCOの市民生活への一層の浸透」、「県・市町村など地方行政機関との連携の推進」、「PCO業務従事者の技術力の更なる向上」、「PCO業務の継承者の育成」、「空き家対策への参画」など様々な課題をテーマに検討を進め、事業を推進してまいります。

事業内容

1 公衆衛生の向上を図るために

- (1) 公共機関、各種地域団体及び公益事業団体、業界団体並びに市民団体などとの連携強化
- (2) 感染症予防衛生隊の活用及び充実強化
- (3) 安全な生活環境を確保するための各種調査研究活動の充実・強化
- (4) 市民も参加できる各種講習会の開催
- (5) 地域社会における公衆衛生の推進強化

2 地域社会への浸透を図り、公益事業の強化を図るために

- (1) 害虫110番事業の機能強化
- (2) ホームページの効率的運用
- (3) 有害、不快生物等の同定・相談事業の実施
- (4) 有害・不快生物に関する防除の正しい知識の普及・啓発
- (5) 市民の知識を啓発するための「虫の日」イベント等の開催・参加
- (6) 公共機関、市民団体、業界団体等への講師の派遣

3 防除技術の向上を図るために

- (1) 技能師資格の普及・拡充
- (2) 技術関連講習会の充実強化による新たな課題への対応
- (3) 各種技術情報の収集・提供
- (4) IPM（総合的有害生物管理）に即した防除手法の普及・開発
- (5) 機関誌「情報発信 from かながわ」の発行
- (6) 各種学会への協賛・参加
- (7) 資料室・研修室の充実と活用の促進

4 協会の基盤強化のために

- (1) 組織の充実強化
- (2) 協会広報活動の強化
- (3) 会員を対象とした経営相談等の窓口開設の検討
- (4) 経営環境改善講習会の実施
- (5) 次世代型指導者の育成と支援
- (6) 会員相互の親睦、連携を図るための福利厚生事業の実施
- (7) 新規会員の加入促進